

(別紙 2) 自己チェック資料

令和 2 年 1 0 月 3 0 日

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所

民間競争入札実施事業

「情報処理システム運用管理業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

競争性改善上のチェックポイントうち、民間競争入札等監視委員会から指摘事項のあった項目については全て取り組んでいる。

事業主体として競争性改善のために特に重点的に取り組んでいる項目は以下のとおりである。

(1) 運用技術者手配

- ・平成 25 年度契約から事業者が常駐運用技術者 1 名の手配・確保を行いやすいように複数年契約とした。

(2) 調達仕様書の内容明確化

- ・平成 25 年度契約より、
 - (a) 情報処理システム構成図の添付によるネットワーク系統及び設置場所や台数の提示
 - (b) 運用管理業務内容の作業実施時期（作業頻度）を提示上記による業務内容の数量及び業務量を明確化した。
また、履行証明書項目一覧を提示することによる評価基準を明確化した。
- ・平成 30 年度契約に入札説明会を実施することにより、入札説明会で質疑応答を行うことによる業務内容を明確化した。

(3) 契約前の参考資料等閲覧

- ・平成 25 年度契約より、情報システム（ハードウェア）に係る資料（調達仕様書、提出書類、設計書等）を入札公告期間中に閲覧可能とした。

(4) 関連業務（情報処理システム賃貸借・保守業務）の同時期契約

- ・平成 30 年度契約に別件であるが運用・管理業務を行う機器の「情報処理システム賃貸借・保守業務」を同一期間の契約とすることにより、事業者が参加しやすいようにした。（他事業者が導入・設定した機器を運用・管理することを好まない事業者が多いため。）

(5) 応札不参加者へのヒアリング

- ・平成 28 年度契約より、実施要領及び調達仕様書取得者へ対して、応札に参加しなかった事業者へヒアリングを実施した。
- ・平成 30 年度契約時は、実施要領及び調達仕様書取得者は 1 者（落札者）のみであった。

(6) 応札後の準備期間の確保

- ・平成 25 年度契約は、準備期間として落札後 2 週間を確保した。
- ・平成 28 年度契約には、更に準備期間として落札後 4 週間を確保した。
また、公告から応札までの期間を 51 日から 60 日程度確保出来るように 入札業務を前倒しした。

(7) 実施要領及び調達仕様書配布の簡素化

- ・平成 30 年度契約には、実施要領及び調達仕様書の配布・郵送に加えて、メールでの送付を行えるようにした。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

競争性改善上のチェックポイントの対応状況で述べたとおり、民間競争入札等監視委員会から指摘事項も踏まえて競争性改善に向けた対応は全て行っており、更なる改善の余地はないものと思慮する。

なお、更なる改善が困難な事情の分析結果は、以下のとおりである。

(1) 業務体制の特殊性

業務体制（当研究所）及び業務内容を考えると情報システムの運用・管理を行うためには、常駐の運用技術者がいないと対応等が遅れることが考えられ、研究所業務の遅延が生じることになることから、運用技術者の常駐が必要であり、人数は最低人数の 1 名としている。費用算出には、人件費（運用技術者 1 名常駐と管理技術者月 1 回の報告）のみの計上としており、現契約の状態を考えると、業務体制のこれ以上、運用技術者の資格要件*1 は緩和することが出来ないことから新たに事業者の参加を望むことは厳しい状況である。

(2) 現行の業務範囲の縮小

現在、海上技術安全研究所と電子航法研究所と当所の 3 研究所（国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所）の情報システムの統合を進めており、管理・運用業務の中でも業務量が多いメールサーバ、外部に情報発信しているホームページサーバを始め、ファイル共有サーバ、スパムメール対策装置が統合されることで、当研究所保有サーバ類の台数が約 4 割減となる。情報システムが統合されれば、保有サーバ数の台数が減ることから、サーバの資源監視や管理、障害監視、ウィルス対策、更新プログラムの適用、メールアカウント管理、ホームページ更新、問合せ対応の業務量が減ることから、現行の業務範囲がさらに縮小されることになり、事業者の新規参入が見込めない。

*1 ・ 5 年以上の実務経験を有する者
・ 次に掲げるいずれかの資格（または同等以上の資格）を保有する者
①情報処理技術者試験：独立行政法人情報処理推進機構が実施する国家試験
イ）基本情報技術者
ロ）第二種情報処理技術者（旧試験制度）
ハ）初級システムアドミニストレータ（旧試験制度）